

平成 24 年 8 月 24 日

子どもの窒息事故にご注意ください!

7月に栃木県で、2歳の女の子がフルーツポンチに入っていた白玉風のだんごを喉に詰まらせ、その後死亡するという事故が起きました。

厚生労働省の「人口動態調査」によると、食べ物による窒息事故で、毎年 20 人以上の乳幼児が亡くなっています。

消費者庁では、以前より、食べ物による窒息事故について注意喚起を行ってきましたが、引き続き注意の徹底をお願いします。

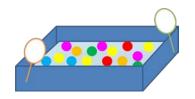
あらためて、子どもの窒息事故予防のポイントをお知らせします。

食べ物による子どもの窒息事故を予防するために

- 乳幼児向けには、食品は適切な大きさにして、よく噛んで食べさせる。
- 乳幼児の食品に表示されている月齢などは目安であり、食べる機能の発達には個人差があることも考慮して食品を選ぶ。
- 食事の際は、誰かがそばにいて注意して見ているようにする。
- 急いで飲み込まないよう、ゆっくりとよく噛み砕いてから飲み込むよう 注意をうながす。
- 食べ物を口に入れたまましゃべったり、テレビを見ながらの食事はさせない。
- 遊びながら、歩きながら、寝ころんだままものを食べさせない。
- 食事中に、びっくりさせるようなことはしない。
- 年長の子どもが、乳幼児にとって危険な食べ物を与えないように、よく 注意する。
 - ※ピーナッツなどの豆類は、誤って気管に入りやすいため、3 歳頃までは食べさせない。

また、生後6ヶ月~2歳くらいの間は異物誤飲事故の多い時期であり、食品以外の ものでも窒息に至る危険があります。 消費者庁の調査によると、食品以外の製品で窒息事故が起きたもののうち、12歳以下の子どもにおいて重症以上の事故が発生した製品には、スーパーボール、ゴム風船、ぬいぐるみの部品、筆記具などがありました(平成22年6月30日「食品SOS対応プロジェクト会合資料」の「窒息事故の詳細分析について」より)。

ゴム製などの弾力のあるものを呑み込んだ場合、食道・気道を閉塞するおそれがあると考えられます。特にスーパーボールは、日本小児科学会雑誌 InjuryAlert (傷害注意速報)に2件の事故事例が掲載されており、そのうち1件は死亡事故となっています。消費者庁が、販売等の調査を行ったところ、「スーパーボールすくい」など包装されていない販売形態では注意表示が不十分であることが把握されたため、消費者庁では、持ち帰り用の袋などに注意表示の実施を行うよう、関連事業者・団体等に協力要請を行っています。





日本玩具協会では、玩具安全基準に基づき、STマーク付与の条件として「3歳未満の子どもには直径 44.5 mmを超えるものであること」や、包装に「ロに入れないよう」注意表示することを義務付けています。消費者庁では、スーパーボールすくいなどの持帰り袋などにも、同様の注意表示をするよう要請しています。

⚠注 意(ちゅうい) 保護者の汚へ必ずお読みください。

- 小さな商品があります。□の中に絶対に入れないでください。

 「この危険があります。

 「このでは、

 「このでは、
- 誤飲の危険がありますので、3才未満のお子様では絶対に与えないで下さい。
- ●監外で遊ぶ時は安全な場所を選んでください。 ●人や勤物などに向けて絶対に投げないでくだ
 - ●安全のため、破損、変形したおもちゃは、使用 しないでください。

注意表示の例

玩具等による窒息事故を防止するために

- 誤飲や窒息の危険があるので、小さなおもちゃや部品は子どもの口に入れさせない。
- 窒息の危険のある大きさ*のスーパーボールは3歳未満の子どもには与えないこと、また、3歳以上であっても口にしないよう注意する。
 (※直径44.5 mm以下:玩具安全基準書による)
- 口に入りそうなものは子どもの手の届かないところに片付ける。
- 兄弟などがいる場合は、おもちゃなどは小さな弟妹が誤飲等をしないように、使用後はすぐに片付けるように言い聞かせる。

万一、窒息事故が起きてしまった場合の応急手当は別紙のとおりです。あわせてご 活用ください。

(参考)

〇消費者庁ホームページ

「こんにゃく入りゼリーをはじめとする食品等に起因する窒息事故の防止に 関する取組み」

http://www.caa.go.jp/safety/index2.html

〇食品安全委員会ホームページ

「食べ物による窒息事故を防ぐために」

http://www.fsc.go.jp/

〇日本小児科学会ホームページ

http://www.jpeds.or.jp/

本件に関する問合せ先

消費者庁消費者安全課 青山、服部

TEL: 03(3507)9201 (直通)

FAX: 03 (3507) 9290

H P: http://www.caa.go.jp/

子どもの窒息時の応急手当の方法

(食品安全委員会「食べ物による窒息事故を防ぐために」より)

119番通報を誰かに頼み、ただちに以下の方法でつまった物の除去を試みます。

[背部叩打法]

乳幼児では、口の中に指を入れずに、乳児は片腕にうつぶせに乗せ顔を支えて(図1)、 また、少し大きい子は立て膝で太ももがうつぶせにした子のみぞおちを圧迫するようにし て(図2)、どちらも頭を低くして、背中の真ん中を平手で何度も連続して叩きます。なお、 腹部臓器を傷つけないよう力を加減します。





(少し大きい子)

[ハイムリッヒ法(腹部突き上げ法)]

大人や年長児では、後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握りこぶしにして、 腹部を上方へ圧迫します(図3)。この方法が行えない場合、横向きに寝かせて、または、座 って前かがみにして背部叩打法を試みます。

